

令和9年産水稻奨励品種「つや姫」作付方針について

令和8年8月
JA みやぎ仙南

1. 宮城県（みやぎ米推進課）の普及の考え方

①作付誘導地域

南部平坦地帯を中心とした、仙台湾沿岸地帯・北部平坦地帯を推奨。

②導入目的

「ひとめぼれ」は南部平坦を中心に高温登熟による品質低下が著しく、良質・良食味の晩生品種が望まれていたことから、平成21年9月に「つや姫」を奨励品種として採用し、宮城米の品質向上・安定生産を図ることとした。

一方、育成地である山形県では、「つや姫」を「品質・食味・安全」を重視した栽培法により、高級感のあるおいしい米としてのブランド化を推進しているところである。そこで、本県での栽培においても市場評価を高められるよう、特に品質・食味において高位安定生産に努める必要がある。

③種子供給

宮城県内採種圃場より採種された種子

④栽培要件

特別栽培(環境保全米等の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準拠した栽培)及び有機栽培等とし、慣行栽培での作付は行わない。

⑤面積要件

「つや姫」の作付面積が概ね 60a 以上であること。

2. 良質・良食味「つや姫」の生産に向けて

①栽培農家：過剰な施肥による多肥・多収栽培はしない。

※窒素成分を過剰に施与するとタンパク質含量が高まり食味が低下するため。

②宮城県(みやぎ米推進課)：作付状況や種子生産状況等の取り纏め。

③古川農業試験場：生育調査や品質分析に基づいた栽培技術の情報提供。

④農業改良普及センター：生育調査に基づく生産者への技術情報の提供。

⑤全農宮城県本部及びJA：

- 1) 全農山形県本部等と連携し、市場評価の向上に努める。
- 2) 農業改良普及センターとの連携による生産者への技術情報の提供。

3. JA みやぎ仙南 令和9年産「つや姫」生産要件

①基本要件

- 1) 令和9年産普及地帯は、基本的に仙南管内平坦部全域。
- 2) 施肥量は「ひとめぼれ」並みとし、復元田には作付けしない。
- 3) 「種苗法」を遵守し、種子の再譲渡及び自家採種は行わない。
- 4) 自家消費分の飯米以外は全量を主食用米としてJA出荷。

※一部直売所等で販売する場合は、販売計画書の提出。

※基本要件を遵守されない場合は次年度の作付を制限することもあります。

②作付面積要件

- 基本的に概ね60a以上とする。

③栽培要件

- 特別栽培米（こだわり米・ふるさと安心米）とする。

④調査への協力

- 販売計画作成及び実績の報告（JA作成）

※JA独自に食味分析を実施するため、サンプル提供を求める場合がありますので、ご了承願います。

⑤関係書類の提出

- 1) 令和9年産「つや姫」種子注文書・誓約書兼販売計画書（春の資材予約申込書）
- 2) 令和9年こだわり米生産申請書・注文書（春の資材予約申込書）

< 参考 >

令和8年産実績	
種子数量	51,908kg
栽培面積	1,389.3682ha